

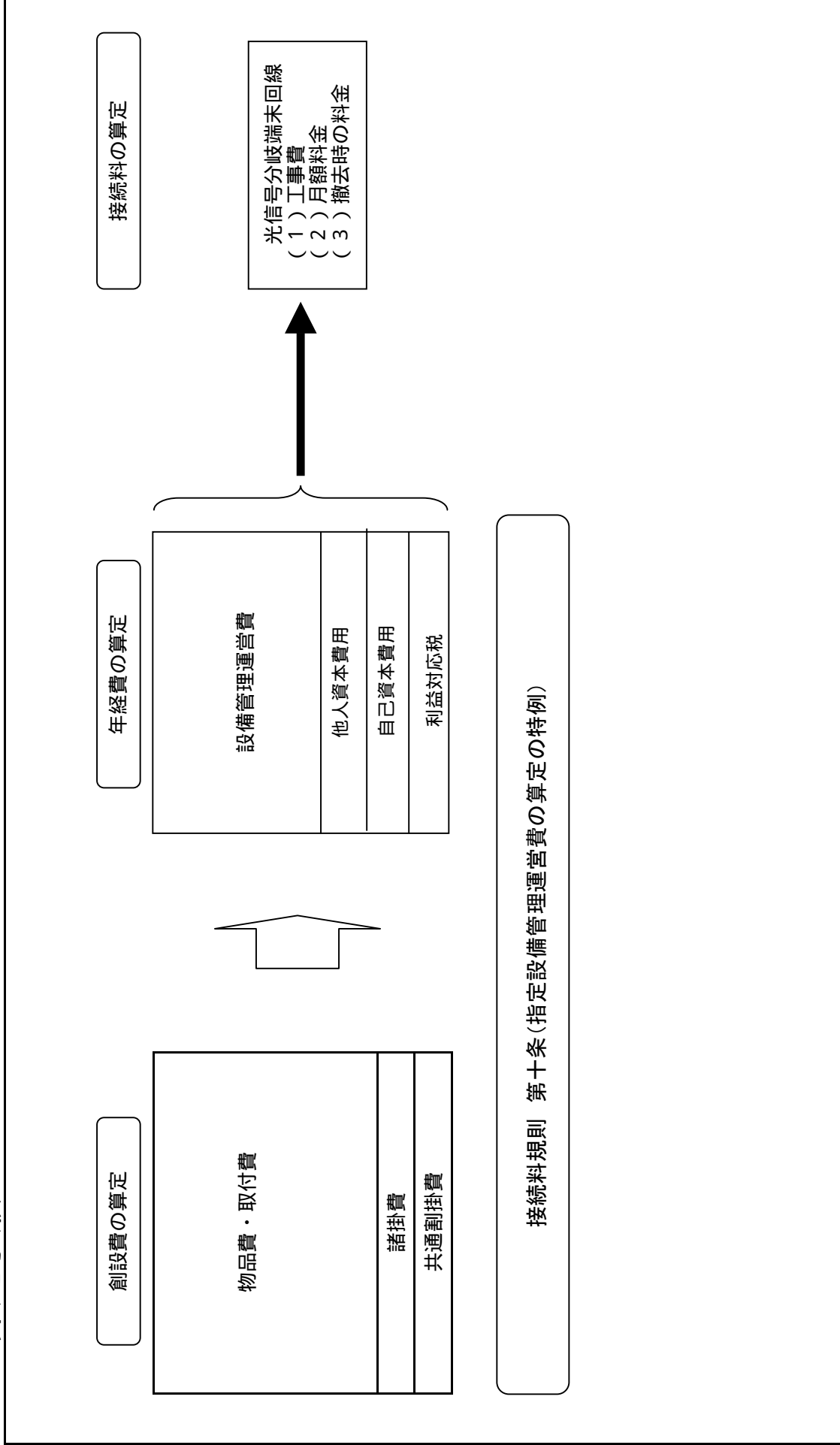
網使用料等算定根拠

光信号分岐端末回線等
< 東日本 >

目 次

	頁
. 算定手順	2
. 原価の算定及び料金の設定	3
. 網改造料に準拠した算定に使用する繰延資産比率、 投資等比率、貯蔵品比率の算定	4
. 接続料収納までの平均的な日数の算定	5
. 資本構成比率の算定	6
. 他人資本利率の算定	7
. 自己資本利益率の算定	8
. 利益対応税率の算定	9
. 貸倒率の算定	10
. 光配線区域情報調査費の算定において用いた一般管理費比率	11

・ 算定手順



II. 原価の算定及び料金の設定

1. 原価の算定

(1) 創設費の算定

	単芯区間				少芯区間	備考
	単芯ケーブル	クロージャ内接続	キャビネット			
a. 平日設置の場合	31,857	24,428	5,511	1,918	7,667	物品費、取付費、諸掛費、共通割掛費の合計
b. 平日以外の日に設置の場合	34,796	26,330	6,432	2,034	7,667	
c. 平均	32,393	24,775	5,679	1,938	7,667	平日と平日以外の日の工事件数比の実績によりa、bを加算して算定。

(2) 撤去工事費の算定

	単芯区間			備考
	単芯ケーブル(クロージャ内接続外を含む)	キャビネット		
b. 撤去工事費	9,904	9,655	249	撤去作業費、諸掛費、共通割掛費の合計

(3) 年経費等の算定

ア. 単芯区間

区分	コスト等	備考			
		単芯ケーブル	クロージャ内接続	キャビネット	
a. 創設費	32,393	24,775	5,679	1,938	(1)の単芯区間のcより
b. 設備管理運営費	4,434	3,908	392	134	-H16.2.17認可の接続約款の料金表第1表接続料金第2網改造料の算定式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用及び利益対応税を算定した。
(再)減価償却費相当	2,199	2,199	0	0	-H16.2.17認可の接続約款の料金表第1表接続料金第2網改造料の算定式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用及び利益対応税を算定した。
c. 他人資本費用	119	118	1	0	-H16.2.17認可の接続約款の料金表第1表接続料金第2網改造料の算定式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用及び利益対応税を算定した。
d. 自己資本費用	92	92	0	0	-H16.2.17認可の接続約款の料金表第1表接続料金第2網改造料の算定式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用及び利益対応税を算定した。
e. 利益対応税	86	86	0	0	-H16.2.17認可の接続約款の料金表第1表接続料金第2網改造料の算定式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用及び利益対応税を算定した。
f. 合計(年経費)	4,731	4,204	393	134	b+c+d+e

イ. 少芯区間

区分	コスト等	備考
a. 創設費	7,667	(1)の少芯区間のcより
b. 設備管理運営費	1,250	
(再)減価償却費相当	690	
c. 他人資本費用	38	H16.2.17認可の接続約款の料金表第1表接続料金第2網改造料の算定式に準拠して、設備管理運営費、他人資本費用、自己資本費用及び利益対応税を算定した。
d. 自己資本費用	29	
e. 利益対応税	27	
f. 合計(年経費)	1,344	b+c+d+e

ウ. 電柱

区分	コスト等		備考
	単芯区間	少芯区間	
a. 引込線あたり電柱資産額	5,192	4,297	895
b. 設備管理運営費	602	499	103
(再)減価償却費相当	223	185	38
c. 他人資本費用	25	21	4
d. 自己資本費用	20	17	3
e. 利益対応税	19	16	3
f. 合計(年経費)	666	553	113

エ. 光配線区域情報調査

区分	コスト等	備考
a. 設備管理運営費	4,618	情報提供に係る委託額を個別に算定した上で、その額に対し、「X. 光配線区域情報調査費の算定において用いた一般管理費比率を用いて管理費相当を算出し、設備管理運営費の原価に含めた。
b. 他人資本費用	5	
c. 自己資本費用	4	H16.2.17認可の接続約款の料金表第1表接続料金第2の算定式に準拠して、他人資本費用、自己資本費用及び利益対応税を算定した。
d. 利益対応税	4	
e. 合計	4,631	a+b+c+d

2. 料金の設定

(1) 工事費

ア. クロージャ内接続(平日設置の場合)

区分	料金等	備考
1接続ごとに	5,511	1の(1)のクロージャ内接続のa

イ. クロージャ内接続(平日以外の日に設置の場合)

区分	料金等	備考
1接続ごとに	6,432	1の(1)のクロージャ内接続のb

ウ. キャビネット設置(平日設置の場合)

区分	料金等	備考
1キャビネットごとに	1,918	1の(1)のキャビネットのa

エ. キャビネット設置(平日以外の日に設置の場合)

区分	料金等	備考
1キャビネットごとに	2,034	1の(1)のキャビネットのb

オ. 単芯ケーブルを平日以外の日に設置の場合の加算額

区分	料金等	備考
1光信号分岐端末回線ごとに	1,902	1の(1)の単芯ケーブルのb-1の(1)の単芯ケーブルのa

(2) 月額料金

ア. 光信号分岐端末回線(キャビネットを当社が設置する場合)

区分	料金等	備考
a. 1光信号分岐端末回線ごとに	562	((1の(3)のアのf+1の(3)のイのf+1の(3)のウのf) ÷ 12ヶ月) × (1+X. 貸倒率の算定の過去3年平均の貸倒率)

イ. 光信号分岐端末回線(キャビネットを他事業者が設置する場合)

区分	料金等	備考
a. 光信号分岐端末回線(キャビネットを当社が設置する場合)	562	アのa
b. キャビネット	11	(1の(3)のアの+キャビネットのf ÷ 12ヶ月) × (1+X. 貸倒率の算定の過去3年平均の貸倒率)
c. 1光信号分岐端末回線ごとに	551	a-b

ウ. 最低利用期間を下回って解約した場合の残余期間に適用する月額料金

区分	料金等	備考
a. 1光信号分岐端末回線ごとに	112	(1の(3)のイのf ÷ 12ヶ月) × (1+X. 貸倒率の算定の過去3年平均の貸倒率)

エ. 引込線を保留する場合(キャビネットを当社が設置する場合)

区分	料金等	備考
a. 1光信号分岐端末回線ごとに	408	((1の(3)のアのf-1の(3)のアのf-1の(3)のウの内接線のf+1の(3)のウの単芯区間のf) ÷ 12ヶ月) × (1+X. 貸倒率の算定の過去3年平均の貸倒率)

オ. 引込線を保留する場合(キャビネットを他事業者が設置する場合)

区分	料金等	備考
a. 引込線を保留する場合(キャビネットを当社が設置する場合)	408	エのa
b. キャビネット	11	(1の(3)のアの+キャビネットのf ÷ 12ヶ月) × (1+X. 貸倒率の算定の過去3年平均の貸倒率)
c. 1光信号分岐端末回線ごとに	397	a-b

(3) 撤去時の料金

ア. キャビネットの撤去(当社設置のキャビネットを撤去する場合)

区分	料金等	備考
1キャビネットごとに	249	1の(2)のキャビネットのa

イ. 単芯ケーブルの撤去(AOクロージャ内の取り外しを含む)

区分	料金等	備考
撤去工事費	9,655	1の(2)の単芯ケーブルのa
乗取残高	(21,985.2 × 法定耐用年数残存率) + 2,442.8	(取得固定資産価額(24,428円) - 残存価額) × 法定耐用年数(10年)残存率 + 残存価額

(4) 手続費

ア. 光配線区域情報調査費(1通信用建物ごとに)

区分	料金等	備考
a. 原価	4,631	(単位:千円) 1の(3)のエのa
b. 通信用建物数	604	(単位:ビル) 委託額算定の前提条件とした通信用建物数
c. 1通信用建物あたりの手続費	7,667	(単位:円) a÷b

Ⅲ. 網改造料に準拠した算定に使用する繰延資産比率、投資等比率、貯蔵品比率の算定

建設仮勘定及び投資等の指定設備管理部門の電気通信事業固定資産に対する割合並びに貯蔵品の電気通信事業固定資産に対する割合。

(1) 指定設備管理部門の電気通信事業固定資産等の実績 (単位:百万円)

区分	首末平均残高
指定設備管理部門の電気通信事業固定資産	2,869,617 (A)
指定設備管理部門における建設仮勘定※1	36,302 (B)
指定設備管理部門の投資等(収益の見込まれないもの)※2	9,453 (C)

※1 繰延資産は発生していないので無しとする。

※2 投資等は、次の例示のような収益性が見込まれない出資金、保証金・負担金等である。

(例) 出資金…「通信・放送機構」への出資金

保証金・負担金等…敷金、権利金、アーケード負担金等

(2) 電気通信事業固定資産等の実績 (単位:百万円)

区分	首末平均残高
電気通信事業固定資産	3,401,317 (A)
建設仮勘定	38,532 (B)
貯蔵品※	18,988 (C)

※ 貯蔵品は、現用に供されるまでの間保管されている電気通信設備用品(新品)であり、金額は月末在庫額の年平均値である。

(例) ケーブル類、保安器、ジャック類、工事材料品(ジャンパ線等)

(3) 繰延資産比率

区分	比率	備考
繰延資産比率	0.0128	(1)の(B)÷((A)-(B))

(4) 投資等比率

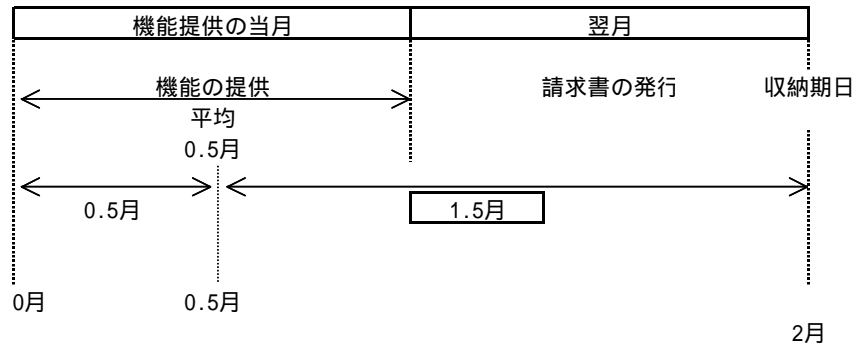
区分	比率	備考
投資等比率	0.0033	(1)の(C)÷((A)-(B))

(5) 貯蔵品比率

区分	比率	備考
貯蔵品比率	0.0056	(2)の(C)÷((A)-(B))

接続料収納までの平均的な日数の算定

(1)機能の提供と接続料の収納までの日程



(2)機能の提供から当該機能に係る接続料の収納までの平均的な日数の算定

機能の提供から当該機能に係る接続料の収納までの平均的な日数

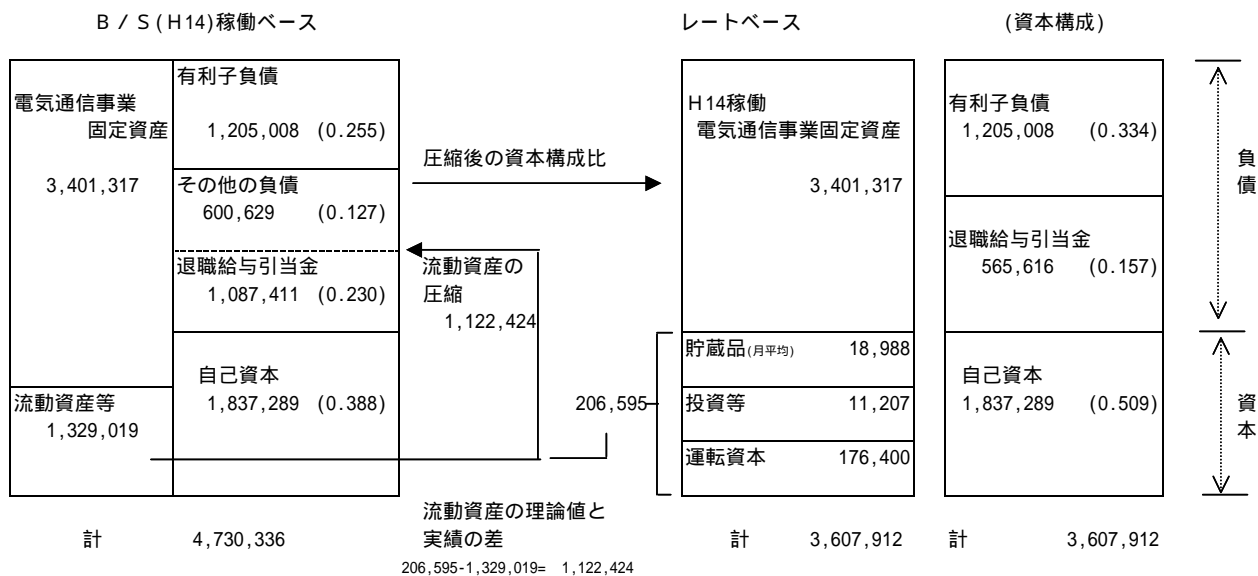
$$= \frac{1.5 \text{ ヲ月}}{12 \text{ ヲ月}} \times 365 \text{ 日} = \boxed{45.625 \text{ 日}}$$

(1)より

資本構成比率の算定

(1) 資本の状況

(単位：百万円)



(2) 他人資本比率

$$\text{他人資本比率} = \frac{(1,205,008 + 565,616)}{\text{負債}} \div \frac{3,607,912}{\text{負債資本合計}} = \boxed{0.491}$$

(3) 有利子負債が負債の合計に占める比率

$$\text{有利子負債が負債の合計に占める比率} = \frac{1,205,008}{\text{有利子負債}} \div \frac{(1,205,008 + 565,616)}{\text{負債の合計}} = \boxed{0.681}$$

(4) 有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合

$$\text{有利子負債以外の負債が負債の合計に占める割合} = 1 - \frac{0.681}{\text{有利子負債が負債の合計に占める比率}} = \boxed{0.319}$$

(5) 自己資本比率

$$\text{自己資本比率} = 1 - \frac{0.491}{\text{他人資本比率}} = \boxed{0.509}$$

・他人資本利率の算定

(1)有利子負債に対する利率

有利子負債の額に対する他人資本費用の平成14年度実績とした。

有利子負債に対する利率 = 1.89%

(単位：%)

年度	14
区分	
他人資本利率	1.89

(注)借入金の平均利率である。

(2)有利子負債以外の負債の利率相当率

国債利回りの過去5年平均とした。

有利子負債以外の負債の利率相当率 = 1.45%

(単位：%)

年度	10	11	12	13	14	平均
区分						
他人資本利率	1.50	1.69	1.64	1.29	1.13	1.45

(注)国債(利付・10年物)の平均利回りである。

(3)他人資本利率

他人資本利率 = $1.89\% \times 0.681 + 1.45\% \times 0.319$ = 1.75%

(有利子負債に対する利率 × 有利子負債比率 + 国債利回り × 有利子負債以外の負債の比率)

自己資本利益率の算定

(1) CAPM的手法による自己資本利益率

(単位：%)

区分	年度			平均(注4)	
	12	13	14	H12・H14 2年平均	
主要企業の自己資本利益率(注1)	2.47	0.41	2.40	-	
値の適用		x		-	
リスクフリーレート(注2)	1.64	1.29	1.13	-	
-	0.83	-	1.27	-	
選択される自己資本利益率	=0.6 (注3)	2.14	-	1.89	<u>2.02</u>

(注1) 主要企業の自己資本利益率は「日経経営指標」より。ただし、平成14年度は速報値である。

(注2) リスクフリーレートについては、指定設備全体の平均的な耐用年数に着目し、耐用年数が10年超であることから国債10年ものの利回りを使用した。

(注3) 値については昨年度と同とした。

(注4) 算定期間については、3年間とした。ただし、平成13年度については、主要企業の自己資本利益率がリスクフリーレートを下回っているため除外している。

(2) 主要企業の過去5年間の自己資本利益率

(単位：%)

区分	年度					平均
	10	11	12	13	14	
主要企業の自己資本利益率	1.18	0.90	2.47	0.41	2.40	<u>1.31</u>

(注) 「日経経営指標」より。ただし平成14年度は速報値である。

3. 料金算定に採用した自己資本利益率

上記1, 2を勘案し、低い方の2の主要企業の過去5年間の自己資本利益率を採用する。

自己資本利益率 = 1.31%

利益対応税率の算定

利益対応税としては、事業税、法人税、道府県民税、市町村民税を見込んだ。

利益対応税率 = 69.87%

(算定方法)

1. 税引前利益に対する率の算定

税引前利益を y 、税額を x_n とする。

事業税実効税率

事業税額を x_1 とする。

$$x_1 = (y - x_1) \times 0.101 \qquad x_1 = \frac{0.101}{1+0.101} \times y = \underline{0.0917y}$$

法人税実効税率

法人税額を x_2 とする。

$$x_2 = \text{事業税引後利益} \times 0.3 \\ = (y - 0.0917y) \times 0.3 = \underline{0.2725y}$$

道府県民税実効税率

道府県民税額を x_3 とする。

$$x_3 = \text{法人税額} \times 0.05 \\ = 0.2725y \times 0.05 = \underline{0.0136y}$$

市町村民税実効税率

市町村民税額を x_4 とする。

$$x_4 = \text{法人税額} \times 0.123 \\ = 0.2725y \times 0.123 = \underline{0.0335y}$$

税引前利益に対する利益対応税率

利益対応税額を x とする。

$$x = x_1 + x_2 + x_3 + x_4 = \underline{0.4113y}$$

2. 税引後利益に対する率の算定

税引後利益を z 、税引前利益を y 、税額を x とする。

$$\text{利益対応税率} = \frac{x}{z} = \frac{0.4113y}{(1-0.4113)y} = \frac{0.4113y}{0.5887y} = 0.6987$$

税引前利益 y 利益対応税 $x = 0.4113y$
税引後利益 $z = (1-0.4113)y$

Ⅸ.貸倒率の算定

貸倒率については、接続料に対する貸倒額の割合の過去3年平均とした。

(単位:百万円)

	H13	H14	H15	過去3年平均
①接続料の貸倒額	0	1	3	-
②接続料	400,362	330,529	329,073	-
貸倒率(①/②)	0.00000%	0.00030%	0.00091%	<u>0.00040%</u>

X.光配線区域情報調査費の算定において用いた一般管理費比率

区分	比率等	備考
①当社の網使用料算定における管理費	119,500	H16.2.17認可「網使用料算定根拠」記載の設備区分別の費用明細表より
②当社の網使用料算定における直接費	1,091,303	H16.2.17認可「網使用料算定根拠」記載の設備区分別の費用明細表より
③当社の減価償却費	495,137	H16.2.17認可「網使用料算定根拠」記載の設備区分別の費用明細表より
④当社の固定資産除却費	91,611	H16.2.17認可「網使用料算定根拠」記載の設備区分別の費用明細表より
⑤管理費比率	7.1%	①/(②+③+④)